

2024年12月27日

イオン株式会社

イオン株式会社「第三者による特別調査委員会」の設置について

このたび、イオン株式会社（以下、イオン）の連結子会社である株式会社イオン銀行が金融庁より業務改善命令を受けたことに対し、お客さまをはじめ関係者のみなさまにはご不安とご心配とおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

イオンは本事態を重く受け止め、本件の原因究明および再発防止策の実効性を高めていくために、外部専門家として、弁護士法人御堂筋法律事務所東京事務所の内川治哉弁護士、高橋良輔弁護士らに協力を仰ぎ、「第三者による特別調査委員会」を設置いたします。

特別調査委員会の調査結果および再発防止策については、迅速かつ慎重にまとめたうえで、速やかにお伝えいたします。

イオンはお客さまをはじめ関係者の信頼回復に向けて、一丸となり取り組んでまいります。

以上